令和6年度 鹿沼市の健全化判断比率・資金不足比率

★健全化判断比率

区分	令和6年度	早期健全化基準
①実質赤字比率	-	12.15%
②連結実質赤字比率	-	17.15%
③実質公債費比率	3.0%	25.0%
④将来負担比率	-	350.0%

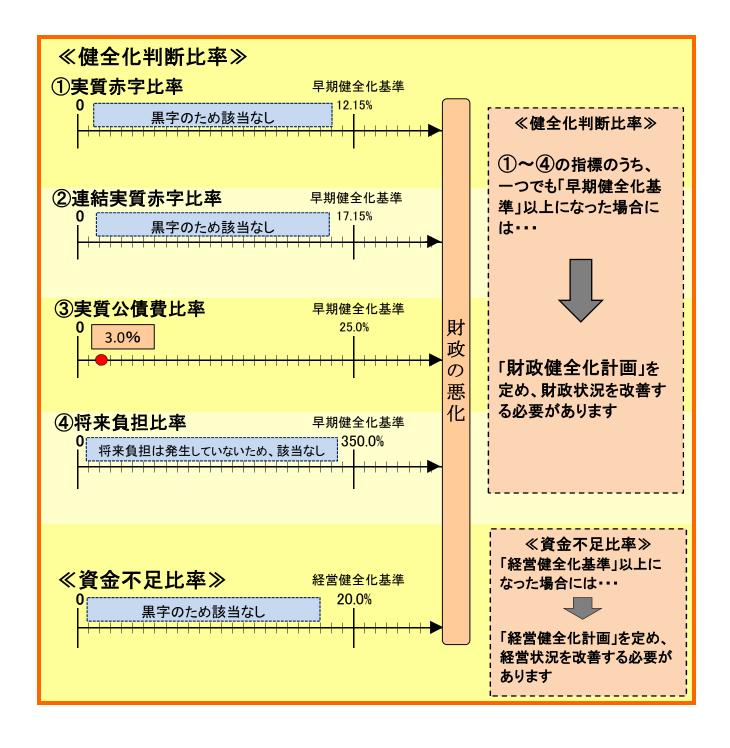
★資金不足比率

会計名	令和6年度	経営健全化基準
水道事業会計	-	
下水道事業会計	-	20.0%
公設地方卸売市場事業費特別会計	-	

※早期健全化基準と経営健全化基準は、財政破綻の黄色信号をあらわします。

※ "一" は「該当なし」ということです。

グラフで見てみると



鹿沼市の健全化判断比率・資金不足比率を算出

■健全化判断比率

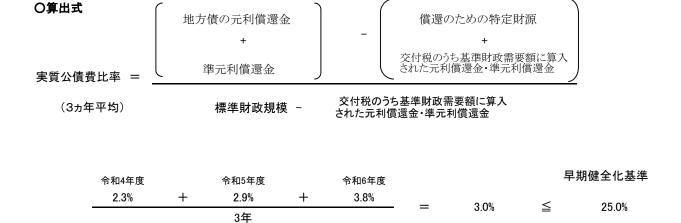
① 実質赤字比率

〇算出式

② 連結実質赤字比率

〇算出式

③ 実質公債費比率



4 将来負担比率

〇算出式

将来負担額

一般会計等の地方債現在高

債務負担行為の支出予定額

公営事業会計等の地方債元利償還のために一般会計等から支出する 見込額

一般会計等の退職手当支給予定額

地方公社や第3セクター等の負債額のうち、 財務・経営状況を勘案した一般会計等の 負担見込額 など 将来負担額に充当することが できる基金

将来負担額のうち、地方債の元 利償還・準元利償還、債務負担 行為の支出予定額に充当するこ とができる特定財源

地方債現在高に係る交付税の基準 財政需要額算入見込額

将来負担比率 =

標準財政規模 -

交付税のうち基準財政需要額に算入 された元利償還金・準元利償還金

= 将来負担額 37,618,874千円 - 充当できる財源等 42,791,882千円 24,069,662千円 - 3,023,801千円 = △24.5 ≦ 350.0%

■資金不足比率

資金不足比率 = 資金の不足額

事業の規模(営業収益の額-受託工事収益に相当する収益の額)

●水道事業会計 経営健全化基準

<u>資金不足額なし</u> = 該当なし ≦ 20.0%

●下水道事業会計

●公設地方卸売市場事業費特別会計

________________________ = 該当なし ≦ 20.0% 1,051千円

● 健全化判断比率等の対象

鹿沼市の場合 -般会計 ①実質赤 一般会計等 ③ 実 連 結 地方公共団体 国民健康保険特別会計 質 実 介護保険特別会計 公営事業会計 質 ④ 将 後期高齢者医療特別会計 公 赤 水道事業会計 字 資 金 比 債 下水道事業会計 うち公営 来 不 企業会計 公設地方卸売市場事業費特別会計 足 負 比 *公営企業ごとに算定 比 担 宇都宮西中核工業団地事務組合 率 一部事務組合 広域連合 栃木県市町村総合事務組合 比 栃木県後期高齢者医療広域連合 公益財団法人鹿沼市花木センター公社 公益財団法人鹿沼市農業公社 地方公社・第3セクター等 有限会社農業生産法人かぬま 等